

保護者の皆様へ

大阪市立大領小学校
校長 平田 陽子

スマートフォンの適切な取り扱いについて

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、近年はスマートフォンの普及により、大変便利に生活ができるようになっております。子どもたちへの連絡・安全確認の手段としてお子様に持たせているご家庭もあることと存じます。

本校においてもスマートフォンの普及に伴い、情報モラル教育に取り組み、子どもたちへのスマートフォンの扱い方や危険性等、随所に指導しているところではございます。しかしながら、昨今、スマートフォンを不適切に使用し、内容がいじめにつながったり、一歩間違えると犯罪に巻き込まれたりするような事案等も起きているのが現状です。

そこで、保護者の皆様には普段から取り組まれていることとは存じますが、**スマートフォンの適切な取り扱い**について**再度確認**していただきますよう、お願い申し上げます。下記には、普段から気を付けていただきたい内容を載せています。参考にしてください。

- ご家庭で**使用ルールを決め**、保護者の方がまず率先してルールを守り、お手本になりましょう。
⇒スマートフォン使用について、ルールを話し合い、守らせていくことが非常に重要です。子どもたちは保護者の方の背中を見て育ちます。まずは保護者の方が率先してルールを守ることが大切です。もちろん学校においても情報モラルに関する指導は引き続き行ってまいります。が、**ご家庭での責任のもと、ご指導・管理**をお願い申し上げます。
- 週に1回はスマートフォンの**利用状況を確認**しましょう。
⇒メールやライン等の内容に問題はないか、許可なく課金等していないか、危険なサイトへの閲覧履歴がないか、写真を不意に送信していないか、など、こまめに確認することが必要です。
- **決められた場所・決められた時間**に使用しているか、確認しましょう。
⇒部屋の中に一人でもってスマートフォンを使うと、長時間使用してしまい、不規則な生活になりがちです。**みんながいる場所で使用し、時間を決めて**使用することが大切です。
- **困った様子**があれば必ず話を聞きましょう。
⇒子どもがスマートフォンを見ながら暗い顔をしているときは、何かが起こっている可能性があります。さりげなく声をかけ、まずは**やさしく話を聞いてあげる**ことが大切です。**一緒に解決**してあげてください。

こども家庭庁作成
リーフレット

※ 子どもたちがスマートフォンを持っているのは、**保護者の方が契約をしているおかげ**です。だから、**ルールが守れないようであれば、使わせないなどルールとして話し合う**ことは必要です。**毅然とした態度でルールを守らせていく**ことが不適切な使用を防ぎ、**子どもたちを守る**ことになります。もちろん、スマートフォンを持っていなくても、元気に登校し、仲よく遊んでいる子どもたちもたくさんいます。**ご家庭でのルールを決め、スマートフォンを適切に取り扱える**よう、ご協力をお願い申し上げます。